

# 震災復興、経営支援に全力

民商・全商連は、東日本大震災の発生直後から、救援物資や工具を被災地に送り、中小業者の経営再建を支援。寄せられた救援募金から岩手、宮城、福島の3県に各200万円の義援金を届けました。4月13日には福島県の中小業者代表20人と東京電力本社を訪問。原発事故による営業損害への補償を要求するなど、震災復興、中小業者の経営支援に全力をあげています。



- 「資材不足で仕事ストップ」
- 「震災後、キャンセル続出」
- 「返済できない」「税金払えない」

中小業者の  
危機打開を

## 相談は民商へ

震災後、全国各地で、「休業状態。給与が払えない」「自粛ムードでタクシー・旅館・ホテル・宴会のキャンセルが相次いでいる」「仕事はあるのに資材が入らず工事できない」といった中小業者の悲鳴があがり、「返済ができない」「税金を納められない」など、切実な要求が渦巻いています。

民商・全商連では、震災復興とともに、中小業者が直面する危機打開の相談活動に取り組んでいます。北海道から沖縄まで、全国600の民商が応援します。お気軽にご相談ください。

## 全国600の民商が応援します

### ●震災特別融資を要望 「10年返済」「保証料補助」など実現

震災後の急激な景気悪化と資材不足などから中小業者を救う融資制度の創設を各地で要望。新潟・新発田市では、売上が減少している中小業者に10年返済の「震災特別枠」を創設。山形・鶴岡市では、保証料の60%を市が補助する「地震災害関連経営安定資金」が実施されました。

### ●力を合わせて、国保料（税）の負担を軽減

大阪・豊中民商が呼びかけて実施した国保料の減免申請の結果、「2009年度の保険料が約10万円、10年度が約5万円下がった。こういう制度を知らなかったので助かった」など喜びの声が。北海道・旭川民商は署名を集め国保料引き下げを市に要求。1世帯2万円の引き下げが実現しました。

### ●税務署と交渉し、売掛金の差し押さえを解除

源泉税と消費税約200万円の滞納を理由に売掛金を差し押えられた中小業者とともに税務署と交渉。「売上が伸びず、生活実態を見ても差し押えはおかしい」と主張し、「納税の猶予」を申請。税務署は「納付計画書を作成すれば『換価の猶予』を適用し、売掛金の差し押さえを解除する」と回答しました。